

# 平成 24 年度事業報告書

公益社団法人  
薬剤師認定制度認証機構

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

## I. 事業の概要

当機構は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
  - (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業
- を行っている。これらは、当機構の設立以来の一貫した事業である。

平成 24 年度は、本法人の定款、並びに平成 24 年度事業計画に則り、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。また、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあることを、各種学会や講演会を通して説明を行った。

## II. 会議関連事項

### ○第 1 回理事会 平成 24 年 6 月 15 日

平成 23 年度事業報告、決算報告、代表理事の選任、理事候補者の選任、社員総会提出議案、星薬科大学の G11 の認証更新

### ○24 年度社員総会 平成 24 年 6 月 15 日

平成 23 年度事業報告、決算報告、監査報告、代表理事の変更報告、理事選任。

### ○第 2 回理事会 平成 24 年 9 月 21 日

退職手当の支給、当面の諸問題として営利企業からの支援に関する ACPE 基準の翻訳版の提示。

### ○第 3 回理事会 平成 24 年 12 月 14 日

日本女性薬剤師会の G16 の認証、平成 25 年度以降の謝金等の支給額の改定の承認。  
報告事項：我が国の専門薬剤師ならびに領域認定薬剤師調査票及び認定条件一覧、認定薬剤師認証研修機関協議会の年 2 回の開催と規約制定。

○平成 24 年度薬剤師認定制度委員連絡会（別紙 1） 平成 24 年 12 月 14 日

報告事項：星薬科大学の G11 更新承認、日本女性薬剤師会の G16 の認証、平成 25 年度以降の謝金等の支給額の改定、薬剤師認定制度委員会前回連絡記録、認定薬剤師研修機関協議会の年 2 回の開催に関して報告した。

協議事項：営利企業からの支援、単位シールの記載内容に関して、総合評価の条件付きに関するコメントについて、我が国の専門薬剤師ならびに領域認定薬剤師の現状について、協議した。

○第 4 回理事会 平成 25 年 3 月 15 日

平成 25 年度事業計画案、収支予算案、平成 25 年度会費の規定、日本大学薬学部  
の G17 の認証。

III. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

薬剤師がジェネラリストとしての職能向上のための生涯研修制度は、整備されてきている。薬剤師の専門領域への関心が高まっていることもあり、今後は特定の専門領域に関する職能向上を目指した「特定（専門）領域認定制度」の拡充強化に努める必要がある。当機構の認証事業を、より公益性と信頼性の高いものにして行くために、薬剤師の各種生涯研修制度の認証申請手続きを容易にするために作成している「生涯研修認定制度」及び「特定領域認定制度ならびに専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等を行っている。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証、及び認証更新

平成 24 年度は、一般社団法人日本女性薬剤師会 (G16) 及び日本大学薬学部 (G17) を認証した。また、星薬科大学 (G11) の認証更新を行なった。

(3) その他

平成 24 年度は、8 月 5 日にイイノホールで開催された「6 年制薬剤師誕生キャンペーン市民シンポジウム」協賛を機に作成した当機構のリーフレットを、薬学系大学学長、学部長宛に送付するとともに、日本プライマリ・ケア連合学会及び日本薬学会第 133 年会において配布した。

—以上—